

「多摩の振興プラン(素案)」に対する ご意見・アイデアの募集結果について

※長文にわたるご意見等は、その趣旨を踏まえ抜粋して掲載しています。

※ご意見・アイデアに記載されているページ番号は素案のものです。

番号	該当箇所			意見・アイデア
	章			
1	I	—	—	国が地方創生を進めるなかで、東京都に含まれる地方である多摩地域が空洞化する恐れを感じます。多摩地域固有の振興を考えることが必要ではないでしょうか。
2	III	1	—	キャニオニング事業者の誘致と、条例などで活動場所の制限・事業所を都内に構える必要性などの検討すべきと考える。
3	IV	1～	—	東京都における多摩地域の位置づけを、将来を含めて分析・計画する必要があるのではないのでしょうか。
4	IV V	2 2	— (3)	「多摩地域では、…企業の研究施設等が新たに立地しつつある」(頁23)とありますが、どのような種類の企業なのかによって、頁63でのイノベーション創出策も変わるかと思えます。IT系企業であれば、インターネットの屋内外での(無料)利用が可能なネットインフラ整備が不可欠ですし、一定資金を必要とする製造業の研究施設であれば、政策融資や補助金と連動した資金支援策を加えると、効果的かと思えます。現在進出しつつある企業のタイプとニーズを細かく把握し、それにあった施策をとる必要があります。
5	IV V	2 2	— (3)	生産緑地面積は、必ずしも農地ではないかと思えますが、実質的に農地として現在も使われている場所はどこで、また耕作放棄地となっているため他に転用した方がよい場所はどこかを把握し、実際に農地として今後も活用が可能な場所がどのくらいあるのか明確にした方がよいかと思えます。

番号	該当箇所			意見・アイデア
	章			
6	IV V	2 2	— (3)	<p>その上で、「限られた農地で集積性の高い農業の実現を図る」(頁67)のであれば、農地の集約・効率化を促す施策が効果的かと思えます。企業による農業参入を促進することはできますか。</p>
7	IV	3	—	<p>提示されているように、5エリアで特性が分かれているでしょうか？産業振興の視点がありません。自治体の合併を念頭に入れて検討すべきではないでしょうか。</p>
8	V	1～	—	<p>東京都における多摩地域の位置づけを、将来を含めて分析・計画して取り組む必要があるのではないのでしょうか。</p>
9	V	2	(1)	<p>42頁 「(1)安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくり」の全体像の部分 以下の文言を追記いただけますようご検討の程よろしくお願ひ致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちが活性化するためには、住人が健康で生活している必要がある。より多くの人々が高齢者になっても安全で安心して健康的な生活をできるように、ヒートショック等の健康へのリスクが少ない住宅の提供や改修に取り組んでいく。
10	V	2	(1)	<p>46頁「『取組3』1地域包括ケアシステムの構築、多様なニーズに応じた施設やすまいの整備」部分 下記、健康にとってよい住まいを提供する文言を追記いただけますようご検討の程よろしくお願ひ致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 断熱性能がよく浴室等を含み各部屋の温度差が無い、安全で安心して健康に住むことができ、健康寿命を延伸できる住宅の建築、既築改修を支援する。 ○ 災害等による万一の停電時でも、天候に左右されることなく安心して電力供給が可能な家庭用燃料電池等の普及を図り、平時から省エネルギー、かつ安全で安心して暮らしを継続できる住宅の普及を支援する。
11	V	2	(1)	<p>「かかりつけ医」による往診医療をすすめたい。ICTからAI、医療IoTと急速に発達し、従来型の「かかりつけ医」の枠のみならず、セカンドオピニオンや専門的見地からの診療など多彩な医療サービスの提供が考えられる。</p>

番号	該当箇所			意見・アイデア
	章			
12	V	2	(1)	訪問介護ではなく、訪問看護に注目したい。 雇用の確保が一番の問題になっているが、そもそも訪問看護が認知されていないことも要因の一つとなっている。
13	V	2	(1)	「南多摩尾根幹線の整備を推進し」とある部分は、早急に、もしくは年限を詳述するべきである。
14	V	2	(1)	司法書士による相続手続きの支援や、空き家情報の提供、マッチングに係る支援も充実させてほしい。
15	V	2	(1)	(市町村道の無電柱化について)市町村に対する補助事業による支援をしてほしい。
16	V VI	2 2	(2) (2)	<p>(2)「道路・交通ネットワークが充実し、自由自在な移動と交流が実現」(P.93)、(2)「道路・交通ネットワークの充実強化」(P58)とされています。残念ながら本プラン案で具体的な実施年限を示しているものは少なく、いつまでに何を実現しどう変えるのかをについて、概ねの目標が必要だと考えます。また、横田基地の問題についても、これまでの軍民共用に向けた取組みはどのようなものであったのか、多くの都民には情報が提供されていません。国への働きかけというだけでは、実現性に疑問が出ますので、共用を可能とする条件づくりのために何をしたらいいのか、また、その実現によって何が経済効果や多摩地域及びその周辺の生活がどのように変わるのかなどの検討が求められます。それがもしすでに実施されているのであれば、内容の公開を期待します。何よりもより広範な多摩地域の住民と共に行動し働きかける条件づくりが必要であると考えます。横田基地から世界に飛べれば産業のありようも、周辺県との関係も大きく変わるものと考えています。</p> <p>また、プランにある自在に移動ができる多摩の交通条件とは何かを示す必要があります。モノレールのみこだわることではなく、多摩の活性化のためには実現可能な交通システムの検討が急がれます。</p> <p>この点は、多くの多摩地域の民間の声を吸い上げる必要があるものと考えます。また、交通問題の基底には、多摩の将来をどうするかという共通の認識が必要ですが、交通システムの展望はその要と言えます。</p>

番号	該当箇所			意見・アイデア
	章			
17	V	2	(2)	人口増加地域（北多摩南・北（特に北端にある清瀬や西東京、東大和など人口増加地域）、南多摩）と主要鉄道を結ぶ公共交通網の整備について、特にバスの動線が住民の生活動線と合っているかの点検を加えるとよいかと思えます。例えば、どのルートからでも、主要な商店街、学校、工場、病院などの施設を必ず通るようになっているか、バスを乗り継げばそれらの地域に必ずいけるか、バスの乗り継ぎが分かりやすくスムーズにできるよう、路線図や時刻表をバス会社を横断してみる事ができるか、など。
18	V	2	(3)	多摩ニュータウンの再興は、将来的に、八王子市を中心とした産業集積の効果を妨げてしまう可能性はないでしょうか。工業拡大地域と住宅の住み分けは十分にできているでしょうか、産業振興政策と住宅地拡大の政策が矛盾することはないでしょうか。
19	V	2	(3)	産業振興については、大規模工場が集積する府中などにおいて、地域雇用の受け皿となっている企業ニーズを聞き、これ以上の工場移転が起こらないように対処するのも有効かもしれません。
20	V	2	(3)	八王子、日野だけでなく、他の自治体や研究機関等のリソースについても記述してはどうか
21	V	2	(3)	保健所関連の規制緩和を含む西多摩特区の設置
22	V	2	(3)	多言語に対応した多摩地域の観光 Web サイトの新設をしてほしい。
23	V	2	(4)	五輪とW杯を見据えてラグビーへの言及はあるが、クリケットも併記してはどうか

番号	該当箇所			意見・アイデア
	章			
24	V	2	(5)	<p>多摩の自然、特に森林の問題です。鹿による森の被害やプランに指摘されているように採算の取れない厳しい林業の現状についてもっと情報を提供し、共に森を考える機運を作ることが重要であると考えます。</p> <p>プランに示された水道水源林の買収だけでは十分とは思えません。放置された森にどのように手を入れるのか。成長した木をどのように伐採・搬送するのか。プランに指摘された先端技術の導入をいかに具体化するかが重要であると考えます。この点については、海外での先行事例や、国内機械製造業等との具体的検討が必要だと思います。</p> <p>多摩の森を守ることは、東京全域を守り都民生活を守ることです。花粉症は年々酷くなり多くの人が年中行事として諦め、自己防衛の対策に終始しているように見えます。本プランが根本的な対策と確信をもって言えるものになって欲しいと望みます。百年の計にたって、財源、法制度、技術革新など総合的かつ実効のあるビジョンにする必要があると考えます。</p>
25	V	2	(5)	<p>80 頁 「『取組3』省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大（スマートシティ）1 省エネルギー対策の推進」部分</p> <p>下記、住宅に関する記載も入れていただけますようお願い致します。</p> <p>○ より省エネルギー性能の高い住宅の普及を推進するため、一定の性能以上の新築住宅や既築改修の支援をする。</p>
26	V	2	(5)	<p>シカ対策とありますが、捕獲後はどうするのか？殺してしまうのか？動物園で過ごさせるのか？</p>
27	V	2	(5)	<p>外国人旅行者、高齢者の順の記載に外国人旅行者を優先するかの様な違和感を感じます。東京都を成長させて今日の発展に繋げたのは、高齢者ではありませんか？なぜ自国民より、外国人旅行者を優先するかのような記述をするのでしょうか。</p>

番号	該当箇所			意見・アイデア
	章			
28	V	2	(5)	道路や交通機関の表示も複数の言語表示をしていますが、高齢者には分かりにくくなっています。外国人旅行者は全員と言っていいくらいスマホを所有しています。道案内は、スマホで対応しているのが現状です。複数の言語表示は不要です。日本語表示を大きく、後は英語で充分です。今後ますます増える高齢者対策として、まず今の交通機関や道路標識を高齢者に分かり易く、日本語表示を大きくしてください。
29	VI	1	—	多摩地域へのシンギュラリティ企業の誘致を明記してはどうか
30	VI	2	—	多摩地域や各自治体の将来における収支（財務面の健全性、継続性）をどのように担保するのでしょうか？歳出抑制だけでなく、歳入増を図れる産業振興策が必要です。
31	VI	2	—	東京都全体の設計における多摩地域の位置づけや他地域との関係によって考え方が決まると思います。
32	VI	2	(1)	地域の用途別の土地全体をどのように活用するかを考えて施策を検討すべきです。
33	VI	2	(1)	待機児童の解消については、民間の力を活用した取り組みも積極的に導入する。企業主導型保育所の積極的な推進など。
34	VI	2	(1)	90頁「（施策の方向性3）高齢者などが、住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域での見守りや、効果的な医療・福祉サービスの提供などの環境整備を行う」部分 下記、災害時の対応なども追記いただけますようご検討の程よろしくお願い致します。 ○ 停電時も発電可能で必要最低限の電力を供給できる家庭用燃料電池等の普及促進

番号	該当箇所			意見・アイデア
	章			
35	VI	2	(1)	多摩地域の中でも多摩市では6割がニュータウンという状況で、残りの4割で障がい者の通所施設やGHなどの整備をせざるをえず、住民の理解を得られないケースもあり、慢性的な土地不足の状態です。そのため、ぜひ建て替えの際には多摩市で建設が進んでいる西永山施設の合築のように、障害者の通所施設やGHの建設を所管としてはお願いしたい状況です。施策の方向性3の中などに障害者も含めて標記をいただくことが可能かご検討をいただければと思います。
36	VI	2	(1)	91頁 「(施策の方向性5) 多摩ニュータウンをはじめとする大規模団地等の改修や建替えを促進し、高齢者や若い世代が魅力を感じるまちに再生する」部分 下記、「まち」だけでなく、住宅にも言及いただけますようご検討の程よろしくお願い致します。 ○ 健康寿命を延ばせる高断熱の住宅やヒートショックを低減する設備の普及促進
37	VI	2	(2)	東京都全体の設計が必要です。少なくとも、多摩地域においては現在の自治体の区割りを前提にすることは疑問です。
38	VI	2	(3)	大企業と地域との連携施策を盛り込むべきと考える。
39	VI	2	(3)	多摩の自治体ごとに可能な、あるいは、すべき施策でしょうか？
40	VI	2	(3)	教育分野も「など」の中に含めず、明確に記載してほしい。
41	VI	2	(3)	農業公園の整備により、日常的に農業に触れる機会を増やし、学校教育等と連携した体験型のプログラムを実行できる場を作る。
42	VI	2	(5)	東京都で設置する標識・市町村で設置する標識の内容の共通化

番号	該当箇所			意見・アイデア
	章			
43	VI	2	(5)	<p>103 頁 「（施策の方向性3）人々の活動基盤を支えるエネルギーの自立性向上や環境負荷の低減により、持続可能な地域をつくる」部分</p> <p>下記、エネルギーの自立や環境負荷低減に役立つ家庭用燃料電池も記載いただけますようご検討の程よろしくお願ひ致します。</p> <p>○ 住宅のエネルギー消費を低減させ、停電時も発電可能な家庭用燃料電池等の普及促進</p>
44	その他	—	—	東京都の全体計画のなかで多摩地域をどのように位置付けかの視点が重要です。
45	その他	—	—	多摩地域の財政的な継続性をどのように担保するかの視点が重要です。
46	その他	—	—	多摩のそれぞれの地域の特性に触れているものの、地域共通な振興プランが多いように感じます。
47	その他	—	—	現在の細かく分かれた自治体を前提にしないで検討することが必要です。都庁と都内の全ての自治体の共同検討を望みます。
48	その他	—	—	改革が必要です。

番号	該当箇所			意見・アイデア
	章			
49	その他	—	—	<p>(多摩地域において)深刻な産業空洞化と人口流出の危機にさらされています。これへの具体的かつ的確な対応を講ずる必要があります。</p> <p>国内では、技術革新の動きが目覚ましく、自動車の自動運転や小型無人機（ドローン）の実用化が視野に入るほか、今後も、ロボットやA I、I o T、I C Tなどの技術進展により、生産性や生活の質の向上につながることが期待されています。また平成 25 年度以降、政府が毎年掲げる成長戦略（日本再興戦略）の中では、こうした第 4 次産業革命の実現として、イノベーション創出やシェアリングエコノミーの推進などを掲げるほか、攻めの農林水産業の展開や観光立国の実現、国家戦略特区による大胆な規制改革などを打ち出し、大胆かつスピードをもって実行していくとしています。</p> <p>この 6 月には、経産省、厚労省、文科省が一体となって、平成 28 年度ものづくり基盤技術の振興施策が提案され、併せて未来投資戦略 2017 が内閣官房日本経済再生総合事務局より報告されました。</p> <p>このような流れに対して、東京都では首都大学東京を中心に検討を進めていますが、その実施者は別途検討することになっています。多摩地域にこうした創生的な流れを引き込むためには、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東京都多摩地域に存在する優秀かつ近代的な中小製造業と、首都大学を中心にする大学（東京農工大、電通大、職業大ほか）との具体の産学公連携を進めていく。 ② 東京都多摩地域の産業発展に向けて、国の方針でもあるロボット、A I、I o T、I C Tを積極的に取り込んだ方針を打ち出し、アジア地域からの優秀な学生を招き、彼らに実学を供与することによって多摩地域の中堅中小企業の将来人材としていくことも考える。 ③ 多摩の大画地問題とも関連づけて、地域と連動した企業誘致戦略を持ち、産業創生、定住人口確保を図る。 <p>などの手立てが必要であると考えます。</p>